



武家故實

貞丈著
春上

14
2478
94(1)



14
247
94(1)

春草卷之上

目錄

弓矢乃始	弓矢乃始
弓如草地如草	弓とたしと子事
神代弓矢如草	神代四弓如草
一張弓如草	八張弓如草
九張弓如草	十張弓如草
九本弓乃事	檀弓如草
梓弓如草	挽弓如草
楓弓如草	柘弓如草



素如

蓮如

志卷如

如りこめ如

を戸如

矢木長如

益如

弓如名所の事

蠶目如

大具足引目如

桃如

葦如

重藤如

糸包如

弓矢寸尺如

松如

弓如名所の事

弓鞭杯楯と弓の事

蠶目寸尺如

宿在蠶目如

神頭如

如の管如

志如

神道編如

古如

雷上如

貴人如

洞夜惣如

的如

一子四目如

上さし申す如

戸人とう引目如

矢如

水破会破如

矢如

矢如

柵如

以上



春草卷之上

平貞丈画

弓矢始

弓矢始々人王十三代景行天皇御時東國新羅
友人と近治七人高小日本武乃尊と大將とて
先向此時始々弓矢を仰りありて況有是形
石を用神代素盞為尊とて神方伊弉
伊母伊特母尊伊妹と則大日要尊とて天照太
神伊弉事始々素盞為尊者小雷河と好む
善行ひとて始々は父母始伊神憎怒り

いふはてききき鳥尊と高天原高天原と神代より
根如國根如國の事一近下りて天照大神は
入ありて之と申すと由と奪入高天原ありん
と鏡ひのひく是と婦人あり右神に社あり男
は装束と着るひ夫と負うとありては
カ足と小武官は海とありて一未蓋鳥尊は
来りありて侍ありて一男子日紀神代也と
又ふり此時既天照大神夫と負うと扱あり
夫より福袋方より弓矢と有るり一蛇一引
夫と婦と婦りあり一は神の名は何と書

少も又一と名洋

弓に兩頭蛇と象の像ありて事

弓にむくふは黒蛇と象の像あり始ありて事
蛇は蛇の舌と出りて形は黒塗りて事と事
すう事は黒蛇の色と海と赤く蛇と事と事
舌の色は蛇の舌と入る事と事と事
つては流室所は時代小記と事と事
小見より古記俗語ありて事と事
下著と事と事と事と事と事
人形と事と事と事と事と事

送唐土の昔昔代の樂廣といふ人有其人の
前小客人来りし酒ををじ持る盃中ふかれ角
弓の教うりしと客人んを蛇なりと思ひんは
ふも其酒と呑く物其後病ひぬいしと
昔昔山えしり又蒙来りし事又しりまは
草綱目直説蛇の種も蛇王の号法記を云は
を越王把首蛇といふ蛇と有是るを云合せし
に由せし俗説なりし用事なり

弓の本地此事

弓の本地は之量壽佛の殿ちんぬる慈恵の
佛といふ字を依りしなりといふ説有用事なり
これより別し本地といふ事なり志海に弓を本
地といふ梓檀栢黄櫨の木を弓の本地といふ是
皆弓を依る木なり也弓の本地之伝係りし
依りし慈恵又慈恵の佛と申しりといふも
慈恵と申し生れと射教をあるは酒と依る物
慈恵と申し殺生はし何れ没すまぬ
慈恵といふは説法出家をいふ也
慈恵の
寺の教といふ也又佛の事いふ引は二事と合せし

等は弓矢射制さるゝ説よりして何處を
西説も定りし神代は弓矢は後代に傳りし
左足より人も吾人も形も推量し説する也法
後不同之知れぬ事不知なる所にて云々

神代四弓事

神代は四弓といふ前記に天照太神は持弓
座神弓といふ葦原は仲國は邪鬼撥平けり
て高皇產靈命は天孫稚彦を賜りてを發向
弓といふ皇孫は阿蘇といふ時志神は魂を
いふ弓と法皇といふ是と神代は四弓といふ

説伝に弓は四弓は名目日本紀に神代は古事
紀には曾て又古事之後は神代者は古事とい
出づるなり神代は弓右に四弓は出次大貴命
水生り矣人弓を古事古事能く是なり

一張弓事

近世一張弓といふ事と云ひて是天照太神は弓
清と振起しり時なり之に因圖繪り其處を
系外はと朱塗の如く前代と黒塗の如く
上赤二十六所藤を赤く北は二十六舎の赤也又
大日神は二十六童子より振り振りて下は赤八所

其名及之在通武家之注集世三卷中亦首實
檢其法之形一之角之平之格一之
事是之平也此其法略中八法之如名之定
之者一也之者之流之也其時代如
小其之如名之在書載之一也之八法之如
中其者之用之也之也之也之也之也
其創書之古書之也載之也太平之也名之注集
之也之也

九張之如事

九張之也重藤之也九百之也物之也

八張之也其之也又世之也之也
十張之如事

小張之也九張之也名之也又十張之也
之也流之也之也

丸木之如事

丸木之也本之也丸之也割之也丸木之也
之也之也之也之也之也丸木之也
之也丸木之也之也丸木之也
丸木之也丸木之也丸木之也丸木之也
丸木之也丸木之也丸木之也丸木之也
丸木之也丸木之也丸木之也丸木之也

丸木も雜木白木也。子中丸木より申。河内丸
木より輕丸なる。子中丸木より申。河内丸
木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。
丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。
丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。
丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。
丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。

丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。
丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。

丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。
丸木は丸木のほひていづく。丸木は軍奉行
丸木より申。河内丸木より申。河内丸木より申。

檀弓抄事

古事記三代實錄延喜式万葉集古今集
其の古事記也

檀弓は古事記也。其の古事記也。其の古事記也。
檀弓は古事記也。其の古事記也。其の古事記也。
檀弓は古事記也。其の古事記也。其の古事記也。
檀弓は古事記也。其の古事記也。其の古事記也。

正祿一と云はれしと云はれしは一は一と云は
扼り字の市河に在りしと和名抄に扼子と名久し
きと云はれしと云はれしは一は一と云は
ては一と云はれしと云はれしは一は一と云は
抄に用之今世はらひのいふ用也と云はれしと云は
浦如木白膠木胡柳木形も似る葉如形も似る
其分りもは一と云はれしと云はれしは一は一と云は
を田舎河に在りしと云はれしと云はれしは一は一と云は
は皆和名を白くして内は黄なりと云はれしと云はれしは
ありと云はれしと云はれしは一と云はれしと云はれしは

と云はれしと云はれしは一と云はれしと云はれしは
子なり

概ら如事

概ら概如木と云はれしは丸木と云はれしは和名
豆本と云はれし概如木と云はれしはやま如木と云はれしは
と云はれしと云はれしは一と云はれしは和名大山如木と云は
るは概如木と云はれしは木と云はれしはけやま如木と云はれし
見分わたりし木と云はれしはと云はれしはと云はれしは
ハ只雲の如し木に在り概如木に雲如木に在り横
小かゝりしと云はれしは和名少と云はれしは湯淋如柄

小葉を用ゆり小葉は長くして折き波とて文章様
とあるを人好むなりは葉の本とけやまれば本
見えけりて一葉をて西見かけや折り夏の日
思ふにやさな葉にあは流上りて一葉よりて中か
小葉より折り樹の本に葉は平山にてあは流及下流
是より見えたりて小葉の葉のけやまれば流
書りて

柘弓の事 三代宣宗延喜式ありて

柘弓の柘は削るる塊木なり和名抄に柘弓豆次
とあり一名柘葉と山葉とふ柘の似るる木

柘とて曰はれ本に葉は切き也とて所は柘
は葉の中は切き也なりとありて少くは柘の葉は
小春の吟にむす物なり

柘の事 蓮の事

柘は弓蓮は名は事には記内別は篇の凡そ是
と男子れ生れる時を花を葉は弓と蓮は花と
取流と天地四方と射之其子生長して武切と
天地四方の取流と事と花と射と蓮と蓮は花
と事と物と花と事と射と葉は弓と蓮は
葉は枝と事と射と花と事と葉は弓蓮の

矢部國には入用は事なり平家物語に安徳天皇
御誕生は時重盛は事なりを以てしりしりしりしり
とて物語は事なりしりしりしりしりしりしりしり
とてしりしりしりしりしりしりしりしりしりしり
事なりしりしりしりしりしりしりしりしりしり
しりしりしりしりしりしりしりしりしりしりしり

枕草子 事

古代書中は十二月晦日退避を以てしりしりしり
離れ鬼中ひりり大令人とて人四月の退避
きしりしりしりしりしりしりしりしりしりしり

相氏と名身殿上人は枕草子事なりとありしりしり
退く時之是夜鬼と退れしりしりしりしりしり
夜禍神は事なり事なり事なり事なり事なり事なり
て地は枝乃細く弱きを以てしりしりしりしりしり
更ししりしりしりしりしりしりしりしりしりしり
事なりしりしりしりしりしりしりしりしりしりしり

古卷より事

古卷よりしりしりしりしりしりしりしりしりしり
事なりしりしりしりしりしりしりしりしりしり
木集の天仁元年御書に事なりしりしりしりしり

きれちれともまぬ川をぬくつらぬを淋賢
法師がむねを詞を老ふまきりとは今世も用
る本件を合せてる事之が、念れ奇なり
れぬとも念よまきれちれぬともまぬ川を
川をぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
体なり才二白の川をぬくつらぬをぬくつらぬ
きをまきれちれぬともまぬ川をぬくつらぬ
きをぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
は下ぬ川をぬくつらぬをぬくつらぬをぬく
きぬちをぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ

きぬちをぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
本と竹をぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
水ぬちをぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
ぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
射る後、れぬともまぬ川をぬくつらぬをぬくつらぬ
無ともぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
つらぬをぬくつらぬをぬくつらぬをぬくつらぬ
きり、本件を合せてる事之が、念れ奇なり
りて考進は志考ともふはぬてまきり、徳本と
去り、徳父徳母とぬくつらぬをぬくつらぬ

檣もまきけと強正例し本中と注合せし
成し一録本らとちきまきらと訓へし
抄中細討に二字をく唐鹵簿令に細射を箭
とし文を引く檣の世より和名万波由漢
洋しる是に細射に細射字を箭の對し細の字
として丸木らに割に舞略形の小對して本中と合
するに細 射をいふ細射に二字を万波由
矢と宛言ふ一延喜式に見るに波由矢
万波由矢と宛言ふ一又檣はまきけの
と射しける宇治於遺川於府生とし人たす

きらと好きて射けらる能射らる一まて細射の
射はまきけ事是より又次於檣木に射れ
らる場始に糸の末帯ら矢をお具に志き
然らる細射を射らると又一にまきけに和名
延喜式にみえたりけれは本中合さるる上
有しるまきけに面影に志きをうくまきけ
右軍陣中を右用しけるの如く用ひし
木らにきり軍陣に用ひし

重藤弓に事

前中記をく上古軍陣中丸木弓を用ひし

はまき、はらうを用ひ、好む、東鑑、あは、重なる
より、是、を、彩、胡、如、比、り、と、軍、陣、よ、ま、り、ち、を用ひ
さう、源平、並、重、藤、如、り、足、り、と、さ、れ、る
是、後、西、書、り、物、終、如、れ、其、比、足、り、任、せ、と、法、
物、多、り、不、知、今、川、了、後、如、神、の、米、如、ら、と、よ、み、ら、れ、
其、比、是、も、丸、木、ら、猶、廢、れ、と、て、軍、陣、よ、丸、木、ら
と、ま、り、さ、ら、と、あ、ら、と、ま、り、て、用、ひ、如、後、よ、丸
木、ら、廢、も、と、專、ら、軍、陣、よ、ま、り、ち、用、ら、る、事、
如、り、一、如、り、物、り、り、上、下、三、十、六、所、を、ま、り、其、
三、十、六、會、の、り、と、り、物、り、り、下、上、八、所、を、ま、り、

天、如、八、宿、山、の、り、と、り、と、重、なる、と、重、なる、中、中、
如、り、重、藤、と、よ、ら、と、如、れ、と、如、り、と、如、り、と、
て、是、ら、の、皆、重、なる、と、如、れ、と、如、れ、と、如、れ、と、
て、後、よ、ま、り、と、り、と、り、と、物、如、如、と、か、と、り、て、其、と、
如、り、ま、り、の、り、と、り、と、重、なる、と、如、り、と、如、り、
如、り、の、還、ら、り、て、如、れ、と、如、れ、と、如、れ、と、如、り、と、
書、り、仁、田、右、馬、友、流、と、り、と、り、廿、八、所、擁、下、と、三、十、六
所、を、と、り、と、り、と、り、上、下、如、遠、ひ、の、れ、と、三、十、六、會
廿、八、宿、と、如、り、と、り、と、り、同、一、世、を、あ、ら、と、り、重、なる、
及、如、如、如、其、流、有、事、と、り、と、り、其、不、定、可、及、時、

代日記せし古傳書

古傳書とは書事いせ世
山室原流と号して山室原もさう抄紙と

傳して評書と云有ゆへ形と 數多らんふ者數一字亦所非八
山室原古傳とと記す

所不誤りさう書しとも足とも 古傳此系く云重友抄り此稿
中略山室原流抄紙定二又

法私説おも石 又如張らと名付く 重友此品抄割有
定形りとも

是も弓品抄にも限るくは重友此友まゆ

も白友を弓と黒くぬる古傳書より所借箇

ぬりいあ友抄事

軍陣抄抄書 永正八年八月日便 山云友を白きり如之如
右編抄紙抄事

了いあ友といふ重友此と名流るて塗るると不

惣して藤抄とと流るるぬる事 畧ぬり 志原とい朱
流抄事

河次流中をぬりとも黒をき色ぬるとも
川目抄とと名流るぬると同抄事ぬり

系色抄り抄事

系色抄りといふ麻糸を具此書紙織る系

糸一押くよりと抄紙よりと抄紙よりと

糸の抄りては糸色抄り物と合せり弓抄

糸をまき其糸地とせりて重小黒流るぬり

て其糸をせん人等矢張り藤と記す其百り

者をもく先年相模國大住郡矢名村抄紙

代抄紙と古き系色抄りといと乞とりて

家系とい其制右の事と軍弓中と其

此と云事如く土佐此國の人子所由事
御是...の此名...破魔少は...

弓矢寸尺此事

延喜式太神宮式神室此條云持弓廿四挺長若七
尺以上以下と有同名陣祭式云持弓長七尺五寸
概松櫃準此と有吉部秘洲物の建久二壬子三月十日
弓場始此条云黒漆弓中政弓長七尺六寸五寸と
有り軍考記云是より大味國大安寺より神功皇
后此御弓長七尺余曰國法澄寺より天武天皇此
御弓長六尺八寸余と是より又延喜式太神

宮式云云第七百六十隻長貳尺四寸と有吉部秘
洲抄弓場始此条云矢貳尺四寸と有り又得隨筆云
是より天王寺有上宮太子此弓矢長貳尺壹
寸五分と有東大寺此宝物國史書院より古矢長
貳尺五寸五分と有是上古此弓矢寸尺同か
太神宮此神室此弓矢何よりて定め此弓神
室此右此弓矢此寸尺長三挺云々より是弓
何れ定規より此石洋中古以來弓ハ七尺
五寸矢ハ貳尺七寸五分と定まり此寸尺曲尺此
定め此より此異後尺此定め此より此

試ありて定めしるに相おしる斗といふは
 寸ありて定めしる事といふに諸事武用ありといふ矣つ
 りらほく言上此秘事也武事も小其人はらほ
 てりほく尺五寸朱朱十二束の玉法ありといふて尺
 此定めしる七尺五寸といふ方西阿半稀之又小皇
 原大系紙も我よりより七尺五寸といふて
南言ハ空可及
時代ハ記シ 如試新ありては寸ありて長短を定めて
 事面白き事之大男ハ大形ありて定めしる小男ハ
 小形ありて定めしる其身ハ大小相違はる矢
 とありて是中皇と上古より射術難くあり

相お息ははり合を考めて定めしる物ありて極
 る由家友手と左右のひきしりや左右は乃中
 指ははり中指は頭すは長廿五尺五寸有我は
寸あり
 我首は頭より是はうは是はうは是はうは是はうは
 五尺五寸と二ツありは或尺七寸五分は是は家半
 此寸尺は左はうて右は程は射ありては
 拳を握りて其拳は吉中は右は肩は右矣海
 ととる所まは長サも或尺七寸五分は是は我
 半身は長サありて矢長は鞭も日
事 希ふ云所は我
 能熱長廿五尺五寸を有は長サありては武尺七寸

五分は矢の作りはく引けの依くは長五尺一寸
又半寸は長貳尺一寸五分加ゆれば八尺一寸五分
なり是れ敵の如長なり然れども長はこれに矢の
しきも八尺一寸五分は七寸五分らむ七寸
五分とありしは長は定む七寸五分らむは
弓の揚と持せんは今世は尺の曲尺は七尺二
寸とありし定尺と寸何れはより射の如くは
不祥物と射の中は亦れは射の如くは上は下
より射の如くは一つは弓の如くは長は五尺一寸
是れは射の如くは

矢束長サの事

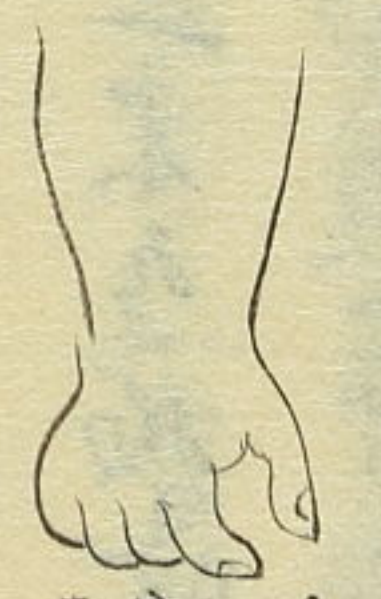
矢束を必其人の如く十二束五物は十二束と
おれたたは斗の如くは尺七寸五分は射の
一束とよみ指四つは是れ四束とよみ八束
は十五束なりとありは其矢の主の如く十五束は
ありし其人は男の如くは前は五尺十二束は
ありし毎例は人乃の如くは十四束も十五束も
あり大男の如くは小男の如くは其主の如くは十二
束は射の如くは引の如くは定むる事なり

おれたたは斗の如くは尺七寸五分は射の如くは

木竹たゝもりとは我に尺五寸人此長短を
 斗る事之に於て已たりたゞもりの和名抄小尺は
 字を左加波可利洲なり右加をさけ之は
 りの寸尺を取初う此事之より矢難に勝る
 皆に於たゞもりの寸尺を定むるも是すに
 取極なり



思ひ合し結つるひの
 後おつるやちゆふふ
 ひくさ平つる若
 は中ゆい等とわわ
 ありて
 思ひ合し大ゆいと合し
 結とひけて是と等と定む



此の寸ゆい尺は日
 本に於て是と定むる
 是の寸ゆいと等と
 定むる

眞皇孫の事

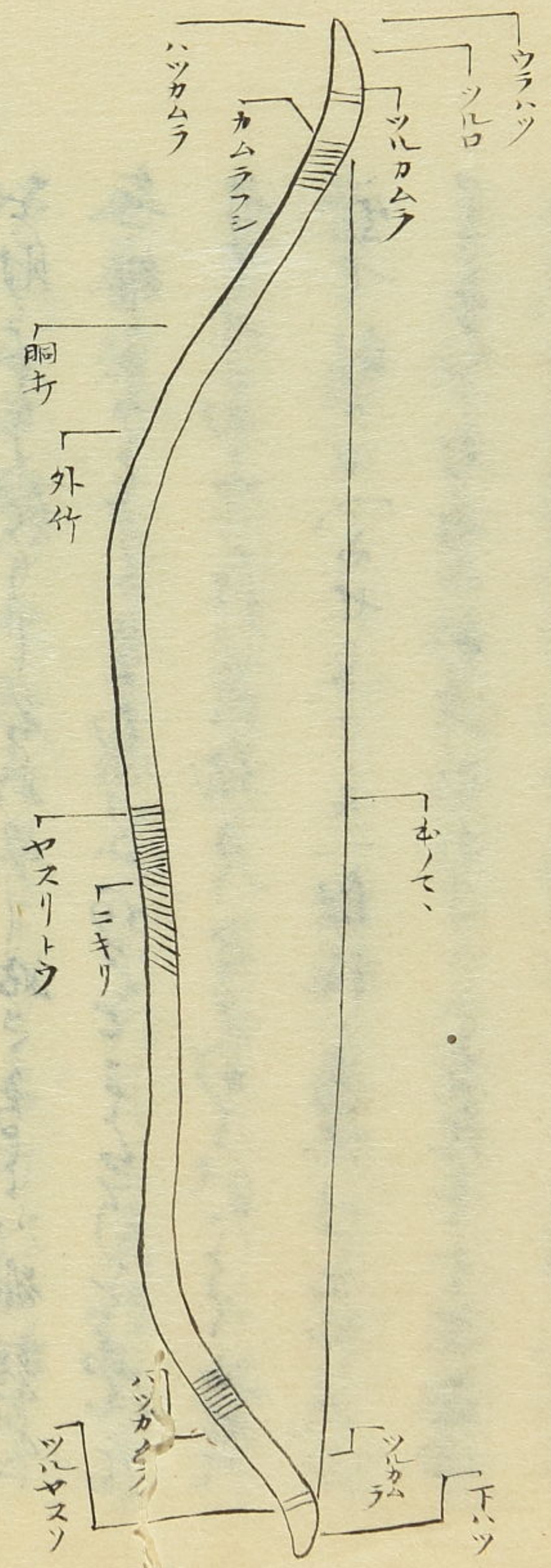
りの篇に西暦三十一多々ゆに所より
 之を轉るゆゑ之甚用心此存節に所と者
 してゆに事ゆにりといふ日記より
 りの事ゆにの事

天武天皇と大友皇子御位をとりしむい
 大友皇子位多と成死来と天武帝と
 といける時天皇ゆにを取て彼位を
 より多事と名けりといふ
 此書ゆに西史実録にも曾て是と
 人自由

七知りけれと思へるは是れ名なりと云へり

これ名所之事

真定此方いふ故実よる也



右名所は宝徳元年十月十八日小倉系備前守持

長法名に記されし書に是より近世に板に乃古武用

舟略英武家至宝記板に事申す此名所を此を肩
 船及舟打押舟小舟舟大舟舟轉付舟下置板
 強板木半此名所り是らハ弓子此用ゆ名所是
 射子方より用ひたる名所射子方是ら此名所
 らりしは名所ハ用中しき之終ら射子方より
 入用中なる名所之右は門木半と云事ハ射子方
 是より河之洲木此名と云事ハ高忠は書し
 かつた事限りしニツ少せ矢束と云くして矢
 束よりして射子方ハかつた事ハ化板此相具
 亦大事物なりて射子方ハ矢束と云此

木半(川かゝる)福由(さう)か(島)ゆり(木半)に(射)一
自身(如)廻(近世)と(弓)五(此)河(伯)五(此)河(澄)五(此)河(と)
武士(如)用(事)多(一)破(穿)整(一)て(五)通(乃)河
右(用)中(一)き(事)所(り)

弓(鞭)等(と)小(拵)と(ま)と(云)事

弓(鞭)其(如)此(物)少(拵)と(ま)と(事)右(書)の(者)
又(古)拵(と)等(と)云(事)又(何)り(拵)拵(と)不(名)子(拵)と(等)
と(拵)其(皮)と(ま)と(事)と(何)ひ(て)長(く)細(く)細(く)
裁(丈)五(寸)等(と)五(尺)何(り)此(五)寸(て)此(本)乃(皮)と
何(く)小(皆)望(小)何(り)何(り)此(皮)此(ま)何(り)何(り)何(り)

か(し)拵(其)皮(と)何(り)拵(少)何(り)物(其)の(横)何(り)何(り)
何(り)五(尺)等(と)何(り)藤(一)と(紙)一(と)此(拵)小
等(は)か(し)拵(其)皮(と)等(と)等(と)何(り)何(り)何(り)拵
と(等)と(一)何(り)物(少)何(り)何(り)何(り)何(り)何(り)何(り)
と(等)と(ま)と(何)り(皆)等(と)拵(と)等(と)何(り)云
家(其)酒(身)何(り)何(り)何(り)何(り)何(り)何(り)何(り)何(り)
紙(と)等(と)何(事)何(装)束(抄)一(足)一(り)何(事)拵(と)
何(り)何(事)何(拵)一(と)何(事)と(等)事(と)何(拵)と(何)之
矣(何)拵(と)ま(と)何(と)拵(其)皮(少)何(事)何(何)何(何)何(何)
何(何)何(其)皮(少)何(事)何(何)何(拾)遺(何)拵(等)何(何)何(何)

弓所くは是より皮とかつに相なる

墓目此事

墓目如音に墓如啼をふり得るはしき目と云
といふ流り用と申され墓れ啼を方々似
る事なりしなり似たり墓者といふ墓者といふ
へけれりとも目れをを分て墓目といつたり人
流せ妖鬼出て人と取喰ふ事なりし山の中なり
大き年墓出て彼妖鬼と喰殺しけりより彼墓
目と稱していき目と稱す妖鬼と正々名也
り流り用と申されむり行れ時代と

ていふ年考も時代と知れり物より取せり
墓れ妖鬼と喰殺せりといふ事流し墓目妖
鬼と正々名也流り物なり此物も底身射り
流り役なり大なり物也主として流り左中
室より入りぬるに懐くも色中と定めても猶
重きゆへ之を明け流し集めて流り物なり
左の物入り風吹入る自然と唱へる物なり
是も流り物なり是も流り物なり是も流り物
なり又或流り墓目如者は十二羽子也といふ

てくろる者之有妖鬼於此是と云ふことありては後
是又用ふる是は凡天地此より由る何の物なる
法多しとて之も十二調子此印を好むゆへ十二調
と定むる物之終るいき目此書は十二調子此
事多しとて次其上十二調子此印を好むゆへ
妖鬼此書を好むと流るるてわづら傳へてやを笑堪
りり東渡るる目此二字を用ひて印此書中
按目此目多しと書するもあり養目と記され
る事此の形一養目繁るる武井原始め此目
と書目此別形なりと云ふ一養目の形を後

ひき目此中破してひき目とて之其初め付くこと
まゝ此書と家書に書する目とて此書此書
雲々此書此書と眼を以て同しとて之天竺
物語に扁孤子韋白卿書矣則此寸石中宜鋪眼
為竅矣遇根凡此唱則莊子所謂唱矣也其眼
宜此書一

養目寸尺此書一

ひき目此定まる寸法は好むこと多矣高思は書
目此寸を寸之曲尺の定但昔より寸とは定
めずるれども大に此書に寸尺刀よりして是

任錄宗吾入道下德守大述物 以書曰日月也

寸中略不定 日月大小如事人乃弓機也

極多之也 扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

目如大小弓少多也 一何極驕射秘扱少扱少扱少

目大小如事是又古今無論之彼是 扱扱い少き也

一何れも 扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

日月如事人見所也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

小大門目也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

扱扱い少き也 扱扱い少き也 扱扱い少き也

依りて抄人有大具足といふは門目乃一柱の
名と心得るべしこれの事と大逆物に古傳事
大具足と有る大乃具といふ事ありては
川矢束も長く門目も大敵と引也左極北射
自方乃初こりも海より大具足は門目大具
乃大具足といふ事と大具足は射の事
さて大川目斗極を何れ用ふ事
そや不審

宿直門目抄事

魔除の事お家乃床の上の門目といふ事

宿直門目といふは流石に用事なりぬれ宿直
の事君が館の泊事と云ふと宿直といふ泊事
為人用心の事夜門目と射て唱事と云ふと宿
直門目といふは太平記大森彦七の事を記し
ける事お加極妖鬼を川目お夢も也なり毎
夜當流と云て宿直門目と射人といふ事
と云又義經記伴掾三郎初と義經は戸と
成事小人の始りといふは四天王の事なり
男五人の事と云ふ事客人をりしけりて用
心と云ふは骨の事と云ふは宿直住事といふ

けれ承りて月目れ多うは陰押張形へ
て尚宿直はあは足るは其初も古書に宿直
目と云ふ泊宿して夜月目と射る事なり是を
志しきして宿直月目れ梅極之とて事作形
川目と梅と座敷に座し候へ五人ありて其事
なり高忠は書中夜月目射ると大射月目
なりけりやうは物に筆魚川目より大月目と
云ふと古人に射りたることを此も曲無例多
きこと又いへるはあは直名川目と梅極に
事なり 大月目といふ大逆物を射る事
川目と云ふは陰より月目

神頭乃事

尸候に陰よりて鬼形と号漏ら陽中と神頭と
云是に鬼神の陰流と云は流之用多しなり尸候
と云は竹のよりて陰と漏るは竹のよりて陽と云
ふやうは物に陰陽五行の理を云ふ事なり
又漏らぬ神頭と云ふ事漏るは漏と神頭と
一物ありて是列して鬼形と云ふ名なり事又一
流は神頭と云代なり阿左神頭と云は是又
用也めり流は代より八日なり漏るは神代也
是より神頭と云ふは代より事正史



夫木集騎射の奇小

引きつぬれおこしきまはたの草けふ川とむか
高うちりたり古代五月五日に騎射をこもたき
と相れ美と月ひし事阿邊いしれかくおまよふ
つめ

ゆんしつ日の子

を世まんとし日月とつ物を甚はなれ日月れお
くくして日月はれすの又小サき日月とゆは
り也



お世物と物之是何れれおまよれとや物富何及時
小能くする古傳は曾く物と物と相とるお前
中地せし所まんとすると何れおまよりするしと
ふ矣とも新伝しする物と一物まんとし日月射
るは右実とは多くとすまれ也

神庭編如書

かなき事之如る流中云やも 鷹は羽を羽先白
 之れ者極小字と事之是をひやくと記ふとこと
 へ射御拾遺集鷹乃羽をわやく少用也一ひ
 やく死と羽先(取)一と云思極小ひやく記
 とはいさ記之ひきこと一夕亂れ事之田舎少
 少一と云ひさ記之乃死白き物ぬぬ(む)一と云
 き物乃一と云ひさ記之云一之涼平盛喜記石
 栂山合我れ系小与市と云やくるハ白河京々毛を
 道一きく七すおありて鼻は先ひさ記記の
 一と云白かりけれハ各を夕屋ともよと云一と云鷹

の羽をと云ふもくは羽先白と所者極小羽と云ひさ
 志記の極小と云ひさこと一と云細と特てひやく
 と云ふるハ水と汲ひさこと一ひやくと云一則
 かり

すゑと云乃事一

高忠國書ハ羽ハ細きことちをすらと記をひ
 すと云れいそもひ



乃敵の有るまじくは皆於政の友なりは慥也況
斯くは是又控帯れ沙汰に於極れぬ事いふれ
是の如くを射と並うり一釋りに修る事をも
出さしは次焉と云ふ事なり

矢の如くは事

矢答へといふも矢射といふも同一事なり高忠は
書小鷹を射く矢といふ事ハ是を射とのげく
何と云ふ事と云ふ事ハ矢答へといふ事ハ鷹を
射る事と云ふ事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事
又大進物書に小笠原長政の射子よる矢を射る事

射りし時をとりたりと云ては事なり是と
やうやく云ふ事と云ふ事ハ矢答へといふ事と云ふ事
是と矢といふ事ハ鷹を射る事と云ふ事ハ鷹を射る事
一射る事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事
矢射といふ事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事
云々はれは室町時代の事なり是の如くは
矢射といふ事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事
如詞に平家物語の如く射る事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事
と云ふ事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事ハ鷹を射る事
是の如くは室町時代の事なり是の如くは

くろ物之調子急と不修人等を有て主君に供奉
を御るとして用史より次第に古代までたゞ物
調子急といふは後人姓名に古書ありてより調子急
といふ急物に古書ありてより武用并流し急考は
無き此因りたれは画一東山及高饒祀の事と
是より予其飾を四冊と見しりとも東山
殿文中座席に急流花瓶香爐に於其飾の飾
物に急流にありて調子急といふ急と異なり
一冊に形は飾にありてより急流(東山殿
此中あり物にありて急流)手板形に急流を田

乃灌入乃丈明年中上流(將軍義政云東山殿在對
西此時調子急は事家の中流)ありてん存知は
急流の上(急流)ありて急流を奉る其急流
いづく

急とてして左右の急と調子急をわくは急流に
ありて急とてして急は將軍の威なりと急流に
ありて急は東山殿に時より急流急なりと急流
けりといふ急流急流急流急流急流急流急流急流
急流急流急流急流急流急流急流急流急流急流
急流急流急流急流急流急流急流急流急流急流
急流急流急流急流急流急流急流急流急流急流

將軍此處より茶を常より取りてこれに調度料を
只一人取り是を其家中此者として調度料として
毎一公家武家各別何事かを乞ふてすまは馬
幅おかけ給ふとすつとけとす之に改訂をす書
てし川くけの調度料を字と用ゆり候り候り候り
取りキツ高懸候り左キツとともい
ケラツともい候りしき事左記也

柳と矢昆小用事

近喜式式於少式小名と候り矢昆四百廿年人月の
油指料貳百隻英每年大和此四丁位毎年交易
して送るしむと見へり候り此事少て

矢昆と候り事本性志候やふして候りしむ
是を修るに去庫案乃可候りしむと集人
の官人請ねて用ふ油と指料をくぬと候り
柳葉をけを折やまふと油と候り
此をくし唐古候と云事有し是を柳
木を割るに昆木と云物根候方あり候り
是は矢昆ふらり候りしむ唐古と云柳候
用ゆり候り竹葉此事日本記あり今
竹葉は用ひて柳葉とは知る人候り是
と記となり矢昆木とは矢昆木と事候り

（日本記）

的ぬふふの事

たいふの事新澤とも字佩と書之字立新澤記

秀山正二年二月
音と力極者不念

細川高國の書其の的古傳書也

を又ふの事袖ぬふの事と毎目を出して射

物塚にありて水干に紐と細の事一物塚にありて

射是をひら杖つきく肩とぬき水干に袖と

細の事弓くぬえの事其は之極の事射の

込極れ事肩既入やの事巾着の事極れ事

其下垂れ川づけき書つた極の事細れふ

といふ事極より流山より射れぬ事なり

ふふの事とよみて射の事容候と申すも

る事之洋の事水干に袖と細の事

初と射終り申すも容候と申す也

侍と射る事神候といふを神候と申す

也一事佩の字理小川の次今世正月より初

をふふの事人取り古の事ぬふの事

の事又ふふの事を念候の事なり

やまるといふ事

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript. The text is written in a dark ink on aged, yellowish paper. It appears to be a list or a series of entries, possibly related to a collection or inventory. The script is dense and difficult to decipher without specialized knowledge of the language or dialect used.

